

今年度内に新人教育プログラムの修了を！

●2022年4月より新生涯学習制度に移行します

新生涯学習制度では、「前期研修（最短2年間）」とそれに続く「後期研修（最短3年間）」を履修することで、「登録理学療法士」となります。「登録理学療法士」は5年ごとの更新制となり、「登録理学療法士」になることで、「認定理学療法士」や「専門理学療法士」への道が開かれます。詳しくは、日本理学療法士協会のサイトでご確認ください（<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>）。

●今年度内に新人教育プログラムを修了しましょう

現行の新人教育プログラムの履修状況によって、新制度への移行後に履修すべき内容に違いがあります。可能な限り、今年度内に新人教育プログラムを修了することをお勧めします。京都府理学療法士会の研修会へのご参加に加え、日本理学療法士協会の e-ラーニングでも単位履修が可能です（<https://www.japanpt.or.jp/pt/seminar/browse/02/>）。

下記の診断ツールを用いることで、新制度移行後にご自身が履修すべき内容をご確認いただくことができます。

診断ツール：<http://survey.japanpt.or.jp/questionnaire/index.php/421734/lang-ja>

●新人教育プログラムの修了申請はご自身で行う必要があります

京都府理学療法士会の研修会へのご参加に関しては、履修単位の登録は自動的になされますが、すべての単位を履修後の「修了申請」は、ご自身で行っていただく必要があります。「修了申請」が行われていない場合、新人教育プログラムの修了が認められません。すべての単位履修後は、「マイページ」から「修了申請」を必ず行うようにしてください。